



文化財防火デーの1月26日、旧太田脇本陣林家住宅で防災訓練が行われました。また、1月23日には市内12カ所の文化財防火査察が実施されました。

1年間で

1,975
万円が灰に

可茂消防事務組合管内の昨年1年間の火災および救急統計がまとまりましたので、その中から美濃加茂市の状況をお知らせします。

まず火災状況では、1年間に市内で25件発生、1,975万5千円もの貴重な財産が灰となりました。その原因は、依然たき火やたばこの不始末がトップを占めています。

一方、救急状況では、1年間に市内で646回救急車が出動、そのうち急病人の搬送が300回で約半数を占め、次いで交通事故の186回などとなっており、これを1日にすると1.8回出動したことになります。

多い/たき火・たばこの不始末

昨年一年間の市内での火災は、建物9件、林野6件、その他10件で、合計25件発生。そのうち半焼が1件で部分焼は9件となっており、可茂管内で火災による死者3名、負傷者7名を出したにもかかわらず、市内では共にゼロであったのが何よりでした。焼損面積では、建物が32㎡、林野が63aとなり、損害見積額では建物が1千9百18万円、林野が2万2千円、その他55万3千円となっています。

発生原因では、たき火(5件)が一番多く、続いてたばこ(4件)、放火(3件)、煙突の過熱、天ぷら油の過熱、取灰、モーターの過熱、電灯の加熱、ガス風呂やかまど、火遊び、花火(各1件)などの順となっています。

1—3月

特に火災多い

また時期別では、1月から3月までの乾燥した時の火災が最も多く、3

カ月間で全体の43%を占めています。特に、空地や休耕田畑のある所では、たばこの投げ捨てなどが原因で枯れ草火災などが発生し、民家に迷惑をおよぼす例もあります。土地所有者は枯れ草を刈るなどしてしっかり管理するよう、また、投げたばこなど絶対にしないようみんなで火の取り扱いに注意したいものです。

救急車、1日1.8回出動

昨年1年間の市内での救急車の出動状況は、急病人300回、交通事故186回、けが人などの一般負傷83回、労働災害22回、運動競技9回、自損行為5回、加害4回、その他37回の合計646回で、延べ88人を搬送。そのうち、急病人の割合は46%、交通事故は29%などで、その他の中にはタクシーがわりに利用する例も見られました。急病人が出た時や交通事故など、緊急時に出勤しなければならぬ救急車を利用する場合は、本当に必要なかどうか、良識をもってダイヤルしてほしいものです。

また、搬送した全体の約6割の人に對しては、訓練された救急隊員が保温や酸素吸入、止血などの応急処置を行うなど、日夜人命救助に貢献しています。

3月7日は消防記念日

3月7日は「消防記念日」です。

昭和二十三年に消防組織法が施行され、日本の消防が市町村による自治体消防として新たにスタートしたのを記念し、昭和二十五年に設けられたものです。ところで、わが国の記録に残る消防活動の第一号は？というところ、「日本書紀」にさかのぼります。

日本武尊が東征を行った際に、駿河(現在の静岡県)で野へ火を放ち、敵を追いつめました。そして、草薙剣で消火した——というものです。

さて、現在の消防の現状を昭和六十一年版消防白書でみてみると、消防署などが常設されている常備消防市町村は全体の九一・二%に達し、全人口の九八・五%が常備消防によって、火災やその他の災害から守られていることになりました。

さらに、各地域の消防団員は全国で約百三万人を数えます。

また昭和三十八年からスタートした救急業務も、ほぼ全国的に普及しています。ちなみに昭和六十年中の救急隊の出動件数は全国で約二百三十二万七千件、なんと十三・六秒に一回の割合で出動したことになります。

僕の将来は、まだ何になるか、よくわかりません。けれど僕はこんなことをやってみようというつもりです。僕は三歳か四歳のころお父さんに小さい子が乗れる自動車を買ってもらいました。僕はその自動車をとても気に入って、それで遊んでばかりいました。

けれどその自動車がこわれてしまったので、お父さんに修理してもらい、また乗りはじめた。近所の人にはめられるくらい乗りました。ある日、僕は近所のおじさんと車で川に遊びに行きました。その時川の中にダンブカーが入って砂を取っていました。その大

ききに僕はすごいと思ったのかわからないけど、大きくなったらトラックの運転手になるぞ、と決めました。近所の人が、「あきちゃん大きくなったら何になるの?」と聞かれると、僕はちゃんと「トラックの運転手になる。」と言いました。それから僕が小学校



1月30日、市中央公民館で開かれた美濃中山道連合準備会

2月26日、美濃中山道連合が発足 協本陣でその名も評定を開催

中山道が通っている県下15市町が集まって仮称「美濃中山道連合」が結成されることになり、これまでの発起人会や準備会を経て2月26日、いよいよ田太田協本陣林家住宅で「美濃中山道評定」という名称で総会が開かれることに

なりました。これまで、中山道を見直す活動が当市の中山道若衆会をはじめとして各市町ごとに、いろいろな形で展開されておりました。中山道連合は、こうした県内の沿線市町が手を結び、

中山道を舞台として地域を活性化、全国にアピールしていくこととするものです。未来博を来年夏に控え、県では、ECウィークなど前祭りを企画していますが、「山は飛騨、川は長良川、道は中山道」をテーマとした県下活性化の一つの軸でもあり、その期待は大きいものがあります。評定は、2月26日、発起人代表地の田太田協本陣林家住宅で午後1時40分から開かれます。

案内で同寺を出発。一方知事は、特に着替えた後、午後1時30分本陣を出発、若衆会の案内によって1時40分にそれぞれ協本陣へ到着。そして、当家和室で評定を聞くというものの。

ここでは、今後の基本方針や事業計画の決定などのほか美濃中山道憲章を制定し、同連合の設立を宣言します。

なお、この日は、飛騨太鼓が協本陣前でこの催しを盛り上げてくれます。また、美濃中山道連合構成員約20名のほか、県内関係者や8市7町の担当課長ら約20名の参加もあります。

美濃中山道連合構成員約20名のほか、県内関係者や8市7町の担当課長ら約20名の参加もあります。

地区だより

古井地区

◆第11回

古井地区公民館まつり
とき 2月28日(土)午後1時～3月1日(日)
ところ 市文化会館
内容

- 手芸・水墨画・書・盆栽・生花などの作品展(2日間)
- 民謡・大正琴・詩吟・三味線などの発表(3月1日のみ。午前9時から)
- 喫茶コーナー

◆第11回古井地区

自治会バレーボール大会
とき 3月1日(日)
午前8時30分から
ところ 東中・古井小体育館

蜂屋地区

◆'87第1回文化講演会

とき 2月27日(金)午後7時から
ところ 蜂屋公民館
テーマ 「子どもの性は親の性」 講師 丸毛昭二郎先生

◆第14回体力づくり

なわとび大会
とき 3月1日(日)
午前8時から
ところ 蜂屋小グラウンド

内容 耐久力、親子ペアとび、自治会対抗リレーとび

◆第1回親子ふれあい広場

とき 3月1日(日)
午前11時から
ところ 蜂屋小グラウンド

◆新自治会長会

とき 3月6日(金)
午後6時30分から
ところ 蜂屋連絡所

太田地区

◆太田地区内

ひとり暮らし老人を励ます会
とき 2月24日(木) 午前11時から
ところ 下町東公民館
手づくり料理を食べて、楽しく1日を語り合う。

出席者は、県知事をはじめ8市7町の長、それに中山道に関係する団体の長ら約20名。中山道評定の名のとおり、約20名の構成員は皆で身を包み、往時を偲ばせた形で行われます。この日、まず、市町の長と団体の長は祐泉寺で特に着替え、午後1時30分、若衆会の

案内で同寺を出発。一方知事は、特に着替えた後、午後1時30分本陣を出発、若衆会の案内によって1時40分にそれぞれ協本陣へ到着。そして、当家和室で評定を聞くというものの。

ここでは、今後の基本方針や事業計画の決定などのほか美濃中山道憲章を制定し、同連合の設立を宣言します。



僕の将来

東中学校2年 沢田 昭典



の小さい時から今までのことを聞きました。その話は僕では考えられないことでした。お父さんの小さい時、自分の家は貧しくて着るものはお兄

三年生ぐらいになると、僕は「トラックの運ちゃんもいいけどバスの運ちゃんでもいいな。」と思うようになりました。でもその中でも一つ、レジャーにもあ

さんのふるを着ていました。そしてお父さんが四年生のころ、お母さんが病気で入院しました。だからお父さんは自分のお母さんのために、学校もろくにいかずにお母さんの看病をしていました。あるときお母さんがお父さんに、「勝徳、学校に遅れるから電車で乗って行き。」といって十円をくれたけれど、お父さんはそのお金を使わずに走って行きました。そしてお父さんは、その十円を使わずにお母さんに渡したそうです。「なぜ電車に乗って行かなかったの。」とお母さんはお父さんに聞いた

ので、「お母さんに心配かけるから。」とお父さんは言いました。そんな苦勞もあって、遠足もろくにやっていないお父さんが中学を卒業しました。そしてお父さんは、船をつくる仕事や機械関係の仕事が良かったけど、あまり学校に行っていないのでさしもの大工になることにしました。最初はお僧で一生懸命働いて、今では、立派なさしもの大工になりました。その話を聞いて、僕は、作ることもいいなと思いました。僕は運転手になるかさしもの大工になるか迷いました。

中一のなかばごろ、作る仕事にも運転手にもあてはまるものがありました。それは、自動車整備の仕事です。この仕事はエンジンとかボディーとかを組み立てられるし、自分で作った車に乗れるのでこの仕事がいいと思いました。お父さんも船をつくる人や機械化の仕事がやりたかったのだで、「その仕事はいい仕事だぞ。」と言ってくれました。でも僕の将来はまだわからないのでこの仕事ができないかもしれないけどこの仕事につけるように、がんばりたいです。

固定資産課税

台帳の縦覧

昭和62年度の固定資産税および都市計画税の基礎となる固定資産課税台帳を次の日程により縦覧します。

昭和61年中に家を新築された方や、土地を新しく取得または地目変更された方はこの期間にぜひご覧ください。
縦覧期間 3月1日～20日
(日曜日・土曜日の午後を除く)
縦覧場所 市税務課(印鑑を二持参ください)

出張縦覧 次の期間は、各地区の連絡所で縦覧しますので最寄りの連絡所へお出かけください。したがって、その地区にお住まいの方は市税務課での縦覧は、出張期間中できません。

出張縦覧(各連絡所にて)

と き	対象地区
3月9日(日) 10日(火)	上古井・下米田 牧野地区
3月11日(水) 12日(木)	山之上・蜂屋地区
3月13日(金) 14日(土)	加茂野・伊深・三和地区

マイカー

購入者をお願い

マイカーを購入するときに

は、自動車の保管場所(車庫など)の確保が義務づけられています。

自動車を登録する際に、警察署長が発行する自動車保管場所証明書が必要です。その証明書の交付を受けるには、土地登記簿謄本が市役所税務課で発行する「車庫証明用固定資産課税台帳登録事項証明書」を提出しなければなりません。

この証明書の交付申請は、ご本人でできますが、車庫等の土地の表示がもとになりますので、町・丁目・字名・地番を充分お確かめのうえ、申請してください。

とくに、他人に手続を依頼するときは、代行する方に正確な地番等を示して、間違いないようにお願いします。

植林用苗木

のあつせん

市森林組合では、昭和62年の植林用苗木を次により幹旋します。希望者は、市税務課、または各連絡所に注文書がありますので記入の上申し込んでください。

▽受付期間

2月10日～3月末日

岐阜テレビ「あなたの街から美濃加茂市の時間」で、中濃体育館を利用してスポーツを楽しむ人たちにスポットを当て、放映します。 **とき** 2月24日(水)午後6:00から20分間

健康アドバイス たばこの煙(5)

アメリカのJones博士の実験によりますと、3,000立方フィート(縦25.4m、横12m、高さ3m、床面積約90坪に相当)の部屋に25人の喫煙者を入れ、1時間に1人当たり4本(計100本)のたばこを吸ってもらい、部屋の中の二酸化炭素を測定した結果、大気環境基準を保つためには、25人の非喫煙者を入れたときよりも、換気を10倍多くする必要のある数値に空気が汚れていたと報告しています。

大きな建物の空気調節装置の多くは、各部屋から吸引した空気を(どれだけかは新しい空気と入れ替えますが、大部分は)エアフィルターで濾過して、再び各部屋に放出する再循環式です。

たばこの煙の中の有害ガスや微粒子はそのほとんどがエアフィルターを通過しますので、建物の中でたばこが吸われますと、各部屋に再び放出される空気中には、たばこの煙に起因する有害物質が混在しています。A室で仕事をしている人の中に1人もたばこを吸う人がいなくても、同じ建物のB室で会議をしている人の中にただこを吸う人がいれば、空気調節装置を介して(何%かは減少しても)A室にたばこの煙が流れ込むことになります。建物の中の喫煙者が多ければ多いほど、循環される空気中のたばこ有害物質はより濃厚になります。

高性能のエアフィルターではこりは取り除かれても、つぎつぎとたばこを吸う(吐く)人がいる建物の中で8時間も仕事をしていると、非喫煙者もかなりの量のたばこ有害物質を吸っています。

(可茂保健所長 大山昭男)

四月から入る幼稚園で、お母さんと子どもが面接を受けました。

園長「いまだこかよその幼稚園へ通っていますか」

この子は二年保育の組へ入るのですが、ほかの園で三年保育にいたのに、別のところへ移らせたいと考えるお母さんが少なくありません。それでいろいろ質問をされたのです。

「いいえ、どこへも行っておりません」

お母さんがきつぱり言いしました。すると、おとなしくしていた子どもが、「ボク、〇〇幼稚園へ行くと大声でさげびました。お

母さんの顔色がきつと変わりました。園長さんは母子をまともに見てはいられなかった、といいます。

よその幼稚園へ行っているか、ときかれたら、行っている

お母さんしつかり

うそつき教育



ませんと言っています。うちでよくきかされてきたに違いない方、新しい幼稚園にも喜ばれるといううわさがあるからです。

しかし、こどもは無邪気で、

大人の思惑など受けつけません。仕込まれたお芝居のせりふを忘れて、本当のことを言ってしまう。ありもしないことを言うより、ありのままを答える方が、こどもに

とっては、ずっとやさしいのです。とにかく、お母さんのまけ。

こういうお母さんだから、よく正直に言ったわね、とあとでこどもをホメたりはしなかったでしょう。あれだけよ

く教えておいたのに、どうして忘れてしまったの、と叱つたかもしれません。

お母さんたちはよく、お友だちの悪いことばがうつって困るなどこぼしますが、うそをつかせるのはもっとも悪いことのはずです。いくら幼稚園によく思われたいからといって、わが子にうそつき教育をするなんて、なんと情けない親でしょう。

それまでして入れなくてはならないところなどあるわけがありません。幼いこどもの心を大切にしましょう。

お茶の水女子大学教授
附属幼稚園園長

外山 滋比古

相談・紹介コーナー

行政相談	毎月第4金曜日 午前9:00~11:00	上古井公民館 相談員 古澤義正 ☎25-3085
国税の税務相談	2~3月は都合により休止します。	
美濃加茂高齢者職業相談所	毎週月・水・金 午前9:00~午後4:00	市役所西館1F相談室
就業援助相談	毎週月・木曜日 午前10:00~午後3:00	商工観光課
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1:00~4:00	中央公民館 3F和室
結婚相談	毎週金曜日 午後1:00~4:00	中央公民館 3F和室
愛のテレホン	☎1110まで(子供の相談)	福祉事務所・家庭児童相談室
消費生活モニター	☎5467・☎0057	近藤 保子・堀部 淳子

無料法律相談

市心配ごと相談所では、弁護士を招き次のように無料法律相談を行います。

とき 2月25日(木) 午後1時から午後4時まで

ところ 市中央公民館3階和室

相談内容 法律上の諸問題

対象 市民